

定例記者会見報告事項 (平成 19 年 11 月 30 日)

担当課	市民課
電話番号	47-1032

事業名等	戸籍事務コンピュータ化事業
------	---------------

1. 事業の概要

戸籍事務のコンピュータ化については、平成 6 年 12 月 1 日に戸籍法の一部改正が施行され、全国の自治体で取り組まれているところである。

鳥取県内では 19 市町村中 17 市町村が稼動中、1 町が平成 20 年 1 月稼動予定である。

2. 事業の目的

戸籍事務のコンピュータシステムの導入により、事務処理の迅速化及び正確化をはかり、一層の行政サービスの向上に資する。

3. 事業計画

平成 20 年 1 月から事業に着手し、平成 21 年 2 月の稼動を目指す。

4. 事業費

平成 19 年度補正予算額 85,997 千円 (郵送料 200 千円、委託料 85,797 千円)

5. その他

(参考)

戸籍数 16,966 件

除改籍数 19,037 件

(平成 19 年 3 月末現在)